

# 埼玉県理容美容専門学校 自己評価結果報告書（平成26年度）

## 1. 学校の教育目標

- (1) 職業実践教育を基に、教養豊かな人材の育成に努める。
- (2) 理容師・美容師としての基礎的、専門的技術及び理論を習得させる。
- (3) 職業人としての理容・美容技術の向上に努め、将来の業界の発展に寄与する人材を養成する。

## 2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

理容師・美容師として必要とされる知識や技術を習得させると共に、これからの社会人としての総合的な視野や文化的な素養も身につけさせていく。

特に本年度は、職業実践専門課程の認定を申請し、職業実践の現場における問題と、そこで要望される意識を涵養するために必要とされる選択科目の設定や、履修基準等の教育課程の見直しにも取り組む。

## 3. 評価項目の達成及び取組状況

（自己評価；5…適切・4…ほぼ適切・3…普通・2…やや不適切・1…不適切）

### (1) 教育理念・目標

	評 価 項 目	評価
①	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか （専門分野の特性が明確になっているか）	5
②	学校における職業教育の特色は何か	5
③	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	5
⑤	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	本校の理念・目的・育成人材像等は、学校の教育目標として定め、その特性を明確にしている。
②	本校における教育は、理容師・美容師資格の取得へ向けた教育が中心となるが、併せて、業界団体（理容組合・美容組合）との連携を基に、第一線で活躍する現職の理容師・美容師にも講師を依頼し、現在の業界で必要とされる理容・美容の活きた知識や技術を全員に学ばせている。
③	現状は高校新卒者の受入れがほとんどではあるが、今後は既卒者や社会人の理容師・美容師資格取得希望者の受入れ態勢も整備する。 また、休日や夜間の学校施設や設備を利用した社会人向けの講座も開設しているので、今後もニーズがあれば、それに対応した態勢を整備する。
④	本校の理念・目的・特色等は、学生に対しては高校でのガイダンスや体験入学の時、保護者に対しても保護者向け説明会の時等、入学前から機会を設けて、その都度説明している。 また、入学式後にも、学生・保護者それぞれに対し説明の場を設け、周知するようにしている。
⑤	教育目標や育成人材像等については、業界団体（理容組合・美容組合）その他からのニーズにも対応しながら、学校としての方向づけを行っている。 今後はさらに、福祉関係やカウンセリング等につき、関係諸団体との意見交換を行いながら、より広く社会のニーズに応えるようにしていきたい。

### (2) 学校運営

	評 価 項 目	評価
①	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4

②	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	5
③	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④	人事、給与に関する規程等は整備されているか	5
⑤	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	5
⑥	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

各項目についての詳細及び改善点等		
①	本校における教育理念、及びその目的・目標を明確にし、その実現に向けて運営方針を策定している。	
②	上記の運営方針に沿って各部署において立案した事業計画を基に、各部署長による運営会議において学校全体の年度計画として策定、さらに評議員会に諮った上で、理事会の承認を受け実施している。 また、その実施状況についても、各担当部署及び運営会議においてチェックするとともに、理事会及び評議員会に報告し、承認を得ている。	
③	運営組織や意思決定等については、寄附行為や学則、及び本校組織図等により定められ、有効に機能している。	
④	人事や給与については、就業規則や給与規程等により定められ、教職員にも周知されている。	
⑤	教務や財務等の組織や意思決定等についても、③と同様、寄附行為や学則その他により定められている。	
⑥	法令や社会的規範等の遵守については、就業規則にも定め、教職員に徹底している。	
⑦	本校の教育活動等については、ホームページや学校案内等により情報を公開している。	
⑧	学籍データ等の情報を一元管理することにより、業務の効率化を進めている。 ただし、今後は情報管理システムの整備とともに、セキュリティの強化が課題となる。	

### (3) 教育活動

	評価項目	評価
①	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
②	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	5
③	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5
④	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4
⑦	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑧	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
⑨	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	5
⑩	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	5
⑪	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	5

⑫	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	5
⑬	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
⑭	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

各項目についての詳細及び改善点等	
①	教育課程の編成や実施方針等は、本校の教育理念や目標等に沿って策定している。
②	年間カリキュラムの編成と、それに従ったシラバスの作成により明確にしている。 また、万一到達レベルに達していないと思われる学生がいた場合には、補習や補講を実施し、それを補完している。
③	カリキュラムは、本校の教育理念や目標等の達成に向け、学生が効率よく学べるよう体系的に編成されている。
④	業界のニーズや学生本人の希望を考慮し、より実践的な職業教育を行っている。 また、第一線で活躍する現職の理容師・美容師を講師として、現場の活きた技術も学んでいる。
⑤	教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議(平成26年度は2回開催)を通して、カリキュラムや教育内容の見直し等も行っている。
⑥	通常の授業での実習と合わせ、1年次春期及び2年次夏期には、実務実習として実際の理容・美容サロンの協力の下での実習を行い、その体験をフィードバックすることにより、体系的かつ実践的な職業教育を行っている。
⑦	教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議を通して、授業評価を実施している。
⑧	教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を設置し、両委員会での審議を通して、職業教育に対する外部評価を実施している。
⑨	成績評価や進級・卒業の判定については、学習評価規程を設け、それを基に行っている。
⑩	理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的なカリキュラムを編成し、国家試験前には、実技及び学科の試験対策も行い、全員合格へ向けた指導を行っている。 また、エステやメイク、ネイル等その他の資格についても、通常のカリキュラムの中で対応するとともに、希望者には、必要に応じて講習会を開く等、資格の取得を奨励している。
⑪	本校の教育理念及び教育目標を理解し、その達成に向けた授業を担う資格・経験・知識や技術等を有した教員や講師を確保している。
⑫	業界団体(理容組合・美容組合)における講師資格を持ち、優れた経験や技術を有した現役の理容師・美容師を講師として確保する等、業界との連携によるマネジメントを行っている。
⑬	教員の資質向上の為、業界における先端的な知識や技能等の修得、指導力の育成等の研修に積極的に参加できるよう取組を進めている。
⑭	教職員の能力開発等の為の講習や研修等を受けることを奨励し、自主的に受講しようとする教職員には、その費用を助成している。

#### (4) 学修成果

	評価項目	評価
①	就職率の向上が図られているか	5
②	資格取得率の向上が図られているか	5
③	退学率の低減が図られているか	4
④	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	5
⑤	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

各項目についての詳細及び改善点等	
------------------	--

①	<p>理容科・美容科とも、例年5月に業界や企業と連携した就職フェアを開催(毎年約160社参加)し、各企業の担当者と学生との面談の機会を設け、業界の現状を知るとともに、就職へ向けた準備活動を行っている。</p> <p>また、1年次春期と2年次夏期には、各企業の協力の下、実務実習として理容・美容サロンでの実習を行うことにより、就職した後の実際の仕事がどのようなものであるかも経験させている。</p> <p>求人は、学年定員180名に対し毎年2千件以上有り、理美容以外の多岐に亘る業種からも募集が有る。学生は求人票等の閲覧の他、就職活動用に設置してあるPCを活用し、希望の就職先を探している。</p> <p>さらに、就職についての個別指導や個別相談も随時行うことにより、毎年卒業生のほぼ100%の者が理容・美容の業種に就職している。</p>
②	<p>理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的にカリキュラムを編成しているとともに、学修意欲や資格取得へのモチベーションを維持、向上させるよう、クラス担任を中心に指導している。</p> <p>また、国家試験前には、事前講習会等も実施し、全員合格へ向けた試験対策も行っている。</p> <p>その結果として、平成27年3月卒業生の国家試験合格率は、理容科は100%(4年連続)、美容科も98.5%の合格率を達成している。</p> <p>その他エステやメイク、ネイル、パーソナルカラー等の資格についても、希望者には必要に応じて講習会を開く等のサポートを行い、いずれも平均を大幅に上回る合格実績を出している。</p>
③	<p>各クラス担任を中心に学生の状況把握に努め、何か問題が生じた場合にも、早期の対応が可能となるような態勢をとっている。特に、退学の予兆ともなる無断欠席等については、本人及び保護者とも即座に連絡を取り、早期解決を図る等、保護者との密接な連絡や協力を得ながら、退学の防止に取り組んでいる。</p>
④	<p>業界からの卒業生に対する評価のフィードバック等により、卒業後の動向は把握されている。</p> <p>今後とも、卒業後の動向調査をより充実させ、社会的な活躍や評価の把握に努めたい。</p>
⑤	<p>卒業生への進路相談も充実させており、相談件数も年々増加している。</p> <p>また、毎年卒業生講話として、実際に活躍している卒業生から在校生に話をしてもらい、その経験を参考にしながら、学生には自分の将来像と今やるべきことを意識づけ、学校の教育活動の改善にも活かしている。</p>

#### (5) 学生支援

	評価項目	評価
①	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5
②	学生相談に関する体制は整備されているか	5
③	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
④	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
⑥	学生の生活環境への支援は行われているか	3
⑦	保護者と適切に連携しているか	4
⑧	卒業生への支援体制はあるか	5
⑨	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3
⑩	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	<p>進路・就職に関しては、就職支援室を設け、1年次から就職プログラムや就職フェアへの参加を図り、2年次にはさらに個別指導や相談を行う等の支援を行っている。</p> <p>また、理美容以外の就職にも対応できるよう、多様な就職情報を常に2千件以上確保している。</p> <p>カリキュラムの上でも、社会常識やマナー教育、基本的な職業観を身につける等の工夫を行い、全体として、進路・就職に関する支援を充実させている。</p>

②	<p>クラス担任制による細やかな支援と、学生支援室での様々な相談受付により、一方通行にならない学生支援を行っている。</p> <p>今後は、コーチングとコンサルティングに加えて、カウンセリングも行える体制を整備していきたい。</p>
③	<p>学費については、日本学生支援機構の奨学金や国の教育ローンの他、提携ローンも設け、経済的な支援を行っている。その他諸事情がある学生に対しては、担当者が個別に、きめ細かく対応している。</p> <p>今後は、学費の減免や教育訓練給付金等の公的資金の援助等も含めた支援体制の整備を図りたい。</p>
④	<p>毎年4月に健康診断を実施し、学生の健康状態を管理している。</p> <p>日常の学校生活では、事務室に常備薬を置き、保健室にて対応しているが、万一実習中にケガをした場合には、直ちに応急処置をとるとともに、病院への連絡態勢も整えている。</p>
⑤	<p>地域社会との交流を深め、理容・美容の技術を活かしたボランティア活動へも、多くの学生が積極的に参加している。</p> <p>また、ミス・ユニバース埼玉大会や子役の公開オーディション、婚礼美容室での協力体験等、個々の職業観を高められる取り組みや、職業実践的な課外活動への支援も行っている。</p>
⑥	<p>遠方からの学生に対しては、近隣の学生会館やアパート等を、業者との提携により有利な条件にて紹介できるように対応している。また、必要に応じて、理容・美容関連のアルバイト等も紹介している。</p>
⑦	<p>学校と保護者との連携を密にするため、保護者会を設けている。保護者会の会合では、学生の現況や今後の学校の方針についての説明だけでなく、保護者からの質問や意見も取り上げ、ともに理解を深め、協力しあえるような態勢作りを行っている。</p> <p>また、年3回の定期試験後の成績表の送付や、学校行事の通知等、日常的にも保護者との連絡を取っている。特に、学生に何か問題が生じた場合には、即座に保護者と連絡を取り合い、早期に適切な対応を行えるように留意している。</p>
⑧	<p>卒業生へのキャリアコンサルティングを充実させ、進路変更や再就職等多岐に亘る相談にも対応している。</p> <p>今後は、卒業生が来校しなくてもタイムリーに相談できるよう、WEBでの対応等も図っていききたい。</p>
⑨	<p>理容師・美容師としての知識や技術だけでなく、社会人としての基本も身に就くよう、社会常識やビジネスマナーについても修得させている。</p> <p>また、附帯教育事業として通信課程を設けているが、今後は社会人の受入れ態勢を整えるとともに、社会人の再教育にも対応できる環境の整備も図っていききたい。</p>
⑩	<p>県内の高校を中心に、説明会や模擬授業等を行う他、学校施設の見学等も受入れている。</p> <p>また、高校のインターンシップ事業にも協力し、生徒の受入れも行っている。</p> <p>高校からは、卒業生講話、就職講演、面接指導等の依頼もあり、相互に職業実践的な取組を行っている。</p>

## (6) 教育環境

	評価項目	評価
①	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
②	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
③	防災に対する体制は整備されているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	<p>施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている。</p> <p>しかし、施設・設備の老朽化への対応は検討しなければならず、今後の教育環境の充実へ向けて、実習に係る施設や設備等の拡充や更新を計画的に図っていく。</p>
②	<p>1年次春期及び2年次夏期に、実務実習として実際の理容・美容サロンでの研修を行うに際しては、事前に各自サロン見学を行い、実習先を決めるとともに、実習を行う上での心構えや注意事項等も含めた指導を行う。さらに実習期間中には、担当教員が実習先の担当者に連絡し、学生のフォローを行っている。</p> <p>また、2年次に実施する研修旅行(26年度パリ)においても、事前学習等の準備をした上で、現地での技術研修を行っている。</p>
③	<p>毎年防災訓練を実施し、災害時の対応及び避難経路の確認等を行っている。</p> <p>また、学生・教職員を含め、災害時の帰宅困難者等の発生も予測し、計画的に備蓄品を整備している。</p>

## (7) 学生の受入れ募集

	評価項目	評価
①	学生募集活動は、適正に行われているか	5
②	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
③	学納金は妥当なものとなっているか	5

各項目についての詳細及び改善点等		
①	学校案内や募集要項の記載内容、学生募集時期等は、関係諸機関との申し合わせ事項等に基づき、適正なものとなっている。また、高校等への実際の募集活動においては、特に個人情報の安全かつ適正な取扱いに注意し、お互いの信頼関係に基づいた活動を行っている。	
②	本校における教育成果については、学校案内やホームページ等にて公表している。また、高校生や保護者を対象とした説明会等においても、募集活動上必要な情報として、教育成果は正確に伝えている。	
③	学生納付金の金額は、通常徴収する学費等の全額を公表している。また、金額としても、本校の教育内容に鑑みて妥当なものと考えられる。	

## (8) 財務

	評価項目	評価
①	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
②	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③	財務について会計監査が適正に行われているか	4
④	財務情報公開の体制整備はできているか	3

各項目についての詳細及び改善点等		
①	無借金による学校経営を維持しており、財政基盤は安定したものといえる。ただし、長期的には学生数の減少が予想されるので、さらに安定した財政基盤づくりが必要となる。	
②	学校としての運営方針を基に予算・収支計画を策定し、必要に応じて補正予算も組んでいるが、いずれも評議員会・理事会の承認を得た上で執行している。また、その執行状況についても、月次毎に会計事務所の精査を受けており、有効かつ妥当なものとなっている。	
③	会計監査は年1回、会計事務所立会いの下、監事2名により適正に行われている。	
④	財務情報については、財務計算書類等を学校関係者への閲覧に供している。また、官公庁や関係諸機関へも正確な情報を提供している。	

## (9) 法令等の遵守

	評価項目	評価
①	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
②	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
④	自己評価結果を公開しているか	4

各項目についての詳細及び改善点等		
------------------	--	--

①	法令や専修学校設置基準、及び理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則等を遵守し、適正な運営を行っている。
②	個人情報については、その情報を必要とする部署及び権限者のみがアクセスできるものとしているが、今後のマイナンバー制度の導入に向けて、さらにその保護対策の強化が急務となっている。
③	自己評価は毎年実施し、問題点については、関係部署にて協議の上、その改善策を立案し実施している。また、学校関係者評価委員会において外部評価も行い、問題点の把握に努めている。
④	自己評価結果に併せて、学校関係者評価委員会の結果についても、ホームページ上で公開している。

(10) 社会貢献・地域貢献

	評 価 項 目	評価
①	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	5
②	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	5
③	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	県「青少年夢のかけはし事業」に協力し、理容師・美容師希望の小学生を受入れ、体験学習を行っている。また、学校施設の空き時間を利用し、社会人向けの公開講座も開講している。
②	地元商店街からの、ハロウィンのイベントにおけるメイク協力依頼等、理容・美容の技術を活かした学生へのボランティア活動依頼が増えている。 学校としては、特に安全面に留意しながら、地域や社会貢献の一環として、その活動を支援している。
③	高校からのインターンシップ事業への協力依頼を受け、平成26年度は2校から希望者を受け入れ、職業訓練教育を実施している。また、地域の公開講座等の講師として、教員の派遣依頼も受けている。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

本校は、学校運営の面においても健全であり、資格教育の面でも、国家試験合格率は理容科100%(4年連続)、美容科も98%以上、就職率も毎年ほぼ100%である。この実績は、今後とも維持、向上させていかなければならない。

しかし今後は、単なる資格教育にとどまらず、より高度な職業実践教育が求められている。

その為には、本校に未だ不足しているもの、今後必要となるもの等を明確にし、それに向けた計画を策定し、実施していくことをこれからの課題とする。

平成27年 7月 7日

埼玉県理容美容専門学校 自己点検評価委員会

学 校 長 ; 木 村 弘

教 頭 ; 相 川 浩 一

企画広報課長 ; 島 田 美 紀

事 務 長 ; 鈴 木 継 雄